

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の変更認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年 8月16日（関原発第152号）

補正年月日等：

2021年11月1日（関原発第442号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW

第4号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）

8 化学体積制御設備

（7）主配管

・主配管

1 1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

（2）適用基準及び適用規格

1 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：化学体積制御設備の改造の工事

6. 申請理由

大飯発電所第4号機の化学体積制御設備主配管は、平成25年4月10日付け20130125商第1号、原管P収第130125001号にて認可された工事計画書において、改造を計画している。

化学体積制御設備主配管は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基

準に関する規則」（平成 25 年 6 月 28 日原子力規制委員会規則第 6 号）の要求を受け、新たに追加・変更された要求事項に対する適合性を示す必要があることから、同工事計画を変更する。

なお、今回の設計及び工事の計画の変更においては、令和 2 年 4 月の「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律」及び関連規則等（以下「改正法等」という。）の施行を踏まえ、改正法等の内容を反映する。